

聖エリザベート老人ホーム

老人ホームに暮らすお年寄りと移民の若者や子どもたちが 共に過ごす時間をつくる多世代の家

HAUS ST. ELISABETH
Mehrgenerationenhaus where elderly residents of the nursing home
and young immigrants and children spend time together

○古賀政好*¹, 加藤悠介*²
KOGA Masayoshi and KATO Yusuke

Haus St. Elisabeth is Mehrgenerationenhaus annexed to the elderly nursing home in Germany. Since 2008, Mehrgenerationenhaus of Haus St. Elisabeth has been providing opportunities for young people and seniors to learn from each other through various activity programs. Centered on activities in the Winter-Garden, common space on the ground floor, it has been giving supports to refugee and immigrant children to get them used to German society. Such interactions have been gradually recovering even after COVID-19. It is believed that implementing similar programs in the common spaces of Japanese special elderly nursing home can contribute to solve local issues.

Keywords : Mehrgenerationenhaus, annexed to elderly nursing home,
place for interaction, solving local issues
多世代の家, 高齢者住宅併設, 交流の場所, 地域課題解決

1. はじめに

本稿では高齢者住宅併設の多世代の家^{注1)} : Caritas Seniorenzentrum/ Mehrgenerationenhaus St. Elisabeth (以下, 聖エリザベート老人ホーム) の事例報告 (3章) に先立ち, まず多世代の家の中での高齢者住宅併設事例を整理・分析し, 本事例の位置づけを示す (2章)。また類似する日本の高齢者施設との比較を通じて, 本邦での展開可能性について考察する (4章)。

2. 高齢者住宅併設の多世代の家の事例整理・分析

多世代の家 530 のうち, Google Map 上で高齢者住宅併設が確認できる 23 件 (図1) を抽出し, 特徴をみる。

2.1 各事例の立地

旧西ドイツ側に 21 事例で, 特に州面積が大きく人口も多いバイエルン州 (8 事例) とノルトライン＝ヴェストファーレン州 (5 事例) に多く位置する。また旧東ドイツ側には 2 事例で, とともにザクセン州に位置する。

2.2 運営団体 (図2)

郡/市のような公的機関による運営が 3 事例で, 主に AWO や e.V., gGmbH, 宗教団体など^{注2)} の非営利団体 (20 事例) による運営である。

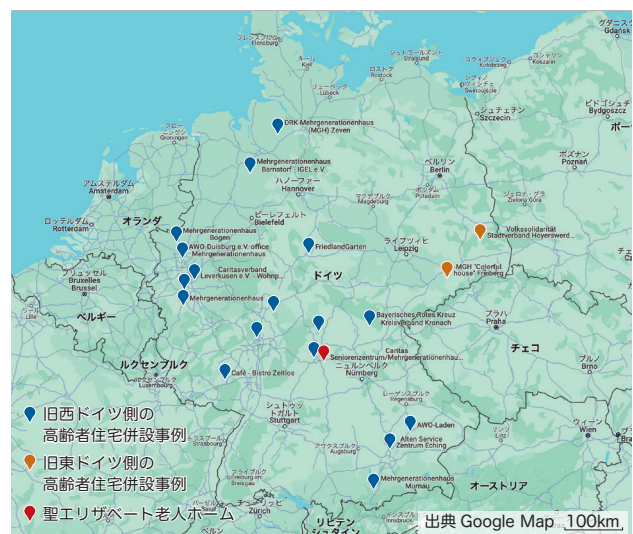


図1 高齢者施設併設の多世代の家 23 事例の分布

* 1 株式会社竹中工務店/東京電機大学未来科学部建築学科非常勤講師・博士 (工学)
* 2 金城学院大学生活環境学部環境デザイン学科 教授・博士 (学術)

*1 Takenaka Corporation / Part-time lecturer, Dept. of Arch., School of Science and Tech. for Future Life, Tokyo Denki Univ., Dr. Eng.
*2 Professor, Department of Environmental Design, College of Human Life and Environment, Kinjo Gakuin Univ., Ph. D.

2.3 高齢者住宅以外の併設施設 (図3)

高齢者住宅以外の他の併設施設「なし」が11事例で、「あり」が12事例である。そのうち6事例が医療施設との併設で、他にもこども施設や飲食施設、物販など、医療／福祉／教育／生活／就労／娯楽系の施設との併設が確認でき、その組み合わせが多様である^{注3)}。

2.4 利用対象者 (図4)

高齢者住宅併設の多世代の家の利用対象者は高齢者 (18事例, 以下同様) や認知症高齢者 (12) だけでなく、乳幼児 (17) や児童 (13), 移民 (若者／求職者9・シニア8) など、高齢者世代に偏らず、多世代の家の趣旨に則って多様な世代・属性が利用対象者である^{注3)}。

2.5 活動プログラム (図5)

「食事 (21), 学び (18), ものづくり (20), 運動 (19), 集会・交流会 (17)」などの活動から、「相談 (18)」や「生活サポート (12), 託児 (8), 就職支援 (5)」などの生活支援系の活動まで多岐にわたる^{注3)}。

2.6 聖エリザベート老人ホームの位置付け

高齢者住宅併設の多世代の家は23事例確認でき、特に旧西ドイツに位置し、利用対象者や活動プログラムが高齢者世代に偏ることなく多世代の家プロジェクトの目的に則った活動が展開されている。

本稿で報告する聖エリザベート老人ホーム^{注4)}は、最も事例数が多いバイエルン州に位置し、非営利団体 (gGmbH) が運営する。併設施設として「史跡」があ

るが直接運営や活動に影響する機能ではなく、併設施設「なし」として捉えることもできる。総じてドイツの高齢者住宅併設の多世代の家の中では標準的な事例だと言える。また運営や活動に影響する他の併設機能がなく、高齢者住宅併設としての特徴を確認しやすい事例だとも考えられる。

3. 聖エリザベート老人ホーム

修道院を改修した老人ホーム (写真1) にある多世代の家で、キッツィンゲン郡旧市街の中心に位置する。老人ホームとして事業を始め、そこに多世代の家の事業を付加している。老人ホームと多世代の家の事業者である Caritas-Einrichtungen gGmbH は、1994年6月にヴェルツブルク教区と Caritasverband für die Diözese Würzburg e.V. の非営利企業として設立され、現在フランケン地方に15箇所の高齢者施設を運営している。

3.1 施設概要

- ・所在地：Kapuzinerstraße 13-15, 97318 Kitzingen, ドイツ (図6)
- ・施設種別：老人ホーム
- ・運営主体：Caritas-Einrichtungen gGmbH²⁾
- ・開設年：1983年
- ・定員：84名
- ・多世代の家の運営開始：2008年
- ・多世代の家のスタッフ：4名



図2 高齢者施設併設の団体

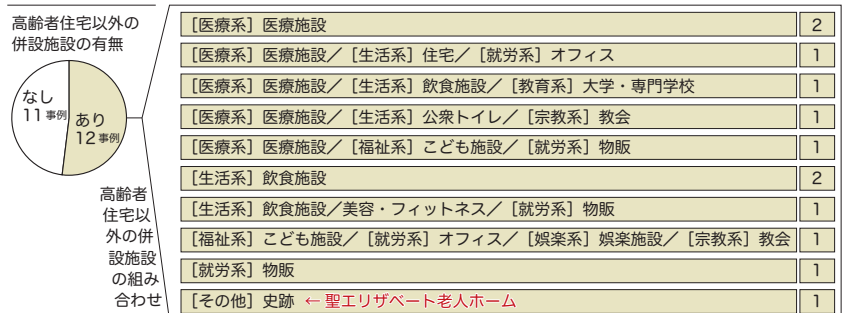


図3 高齢者住宅以外の併設施設

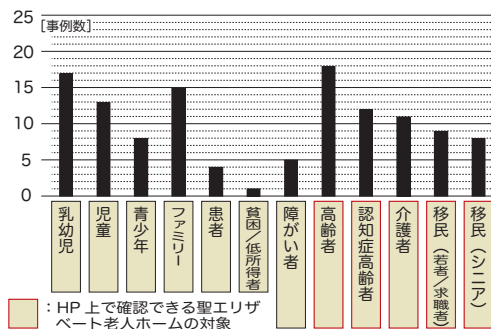


図4 多世代の家の利用対象者

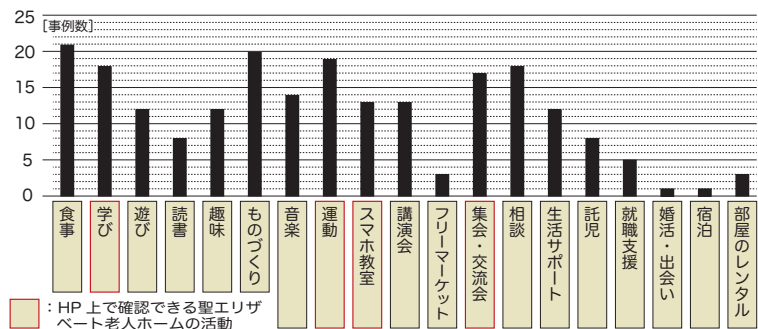


図5 多世代の家の活動プログラム

- ・運営時間：9:00-20:00
- ・併設：史跡、礼拝堂（写真2・現在使用なし）

3.2 ポリシーと老人ホーム併設の多世代の家の利点

多世代の家のポリシーは出会いとアクティブで、若い世代とシニア世代が出会い、相互に学び合う場としている。移民や難民の子どもたちがドイツの祖父母のようにシニア世代と接し、ドイツ社会に馴染めるように支えている。また子どもたちが大きくなると次は子どもたちが祖父母を支える番となるなど、学びが一方通行とならずに互いが助け合えるプログラムを提供している。このように老人ホーム併設の多世代の家ではシニア系のプログラムを老人ホームでできるため協力関係を取りやすい。

3.3 多世代の家の設立経緯と施設整備

キッツインゲン郡周辺の群の中で多世代の家があるのは聖エリザベート老人ホームだけである。多世代の家を行うことでスタッフを補填できる^{注5)}などの様々な利点があり、シニア世代に出会いを提供する意義で取り組みを始めた^{注6)}。多世代の家の開始時には一部のドアをオープンにするなど、気持ちを切り替えるための施設整備や、様々な世代の人たちが訪れやすいように椅子や机などの内装を整えた。

3.4 活動プログラム

■活動内容 こどもも高齢者も一緒に活動できるプログラムを提供している。大道芸みたいに皿を回す、花

札などの伝統的な遊びは、こどもたちが高齢者世代からルールを教わるきっかけとなる。また多世代の家ができた背景に移民難民の言語能力の課題がある。移民難民は限られた語彙の中で生きており、多世代の家はその語彙を増やすことが期待できる。ここでは母子の日として移民難民の親世代の対話の場を設けている^{注7)}。他にも幼稚園の子どもたちが遊びに来るプロジェクトや、救助犬のグループと提携して犬と触れ合える日をつくっている^{注8)}。このように老人ホームと移民難民や多くの人たちをつなげるなど、区切られた継ぎ目をつなげるのがマネージャーの役割である。

■活動の開催頻度 週/月/年のプログラムを計画しているが、学校や外部からの依頼で突発的なイベントも多い。多世代の家プロジェクトの支援金の条件として年間20以上のイベントを行わなければならない。ただし活動場所の指定はなく、ここではイベントの半分以上を老人ホーム内で行い、活動内容によってはキッツインゲン郡の他の施設を使うこともある。また老人ホーム内では主に建物の余白空間となる1階のウィンターガーデン（図7・写真3）で多世代が混ざり合い活動する。

3.5 活動場所の特徴

1) ウィンターガーデン

ウィンターガーデンはコの字型の建物に囲まれた中庭（写真4）に面する温室のような場所である。ガラス屋



写真1 聖エリザベート老人ホーム 外観



図6 聖エリザベート老人ホーム 周辺マップ

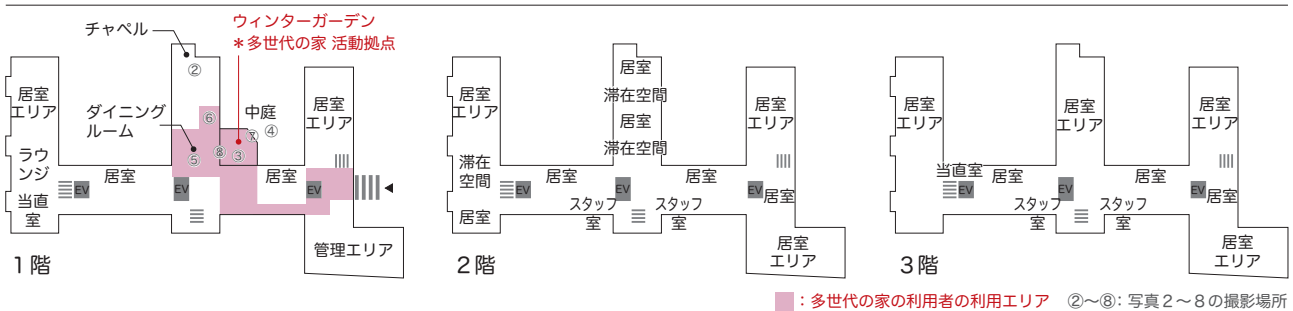


図7 聖エリザベート老人ホーム フロア構成

根や大きな開口部で構成された明るい空間で、隣接して老人ホームのダイニングルーム(写真5)やキッチン(写真6)がある。これらの空間が連続して一体的に使えることで(写真7・8)、交流しやすい環境が整えられている。Covid-19以前には地域の人たちが気軽に入って来られるように開放し、入居者との日常的な交流があった。こうした交流の場を用意しているからこそ自然な交流が生まれる。Covid-19禍で自由な出入りを制限したが最近少しずつ来訪者が戻り始めている^{注9)}。

2) 老人ホーム内の生活環境

老人ホームは1階のウィンターガーデン周辺の共用空

間と管理エリア以外が居住エリアである(図7)。居住エリアでは居室前の滞在空間(写真9)以外にも、廊下(写真10・11)やコーナー(写真12)に様々な家具が配置され、屋外にも家具が設けられており(写真13)、屋内外にわたって入居者の居場所の選択肢がある。

3.6 小括

多世代の家のフレームワークは2015年の移民の波で大きく変わったというが、キッツインゲン郡は以前からトルコ/アメリカ/イタリアなどの様々な国の人たちで構成されていた。聖エリザベート老人ホームでは特に移民が多く住む住宅地に向けて支援を広げており、ムス



写真2 礼拝堂



写真5 ダイニングルーム



写真3 ウィンターガーデン



写真6 キッチン



写真4 中庭



写真7 ウィンターガーデンと中庭をつなぐ戸

リムの女性へのアウトリーチ、地域の祭りへの参加、本屋など、様々な事業者とイベントを共催してそれぞれの文化を尊重しながら交流することを大切にしてきた。こうしたプログラムの企画・調整やイベントの開催を老人ホーム内の1組織(図8)として独立している専属スタッフが担う。この専属スタッフがいることで、入居者と地域の子どもや若者等との世代間交流を促す取り組みだけでなく、ドイツの社会課題や各州・郡の地域課題を戦略的に解決するためのプログラムの提供を可能としており、困難を抱える人たちを包摂する活動へと展開している。その活動は老人ホーム内外に渡り、ホーム内では中

庭やダイニングルームとつなげて一体利用もできる交流の場：ウィンターガーデンを中心としながら、入居者にとっても訪れる人たちにとっても良い影響となる活動が提供されている。

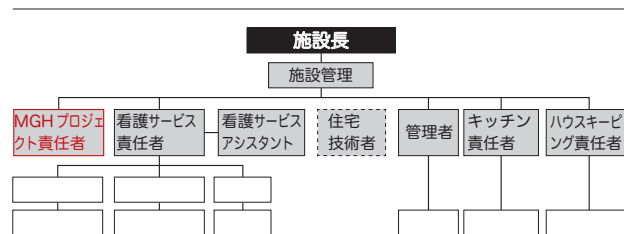


図8 聖エリザベート老人ホームの組織図(一部)



写真8 ウィンターガーデンとダイニングルームをつなぐ戸



写真11 廊下空間2

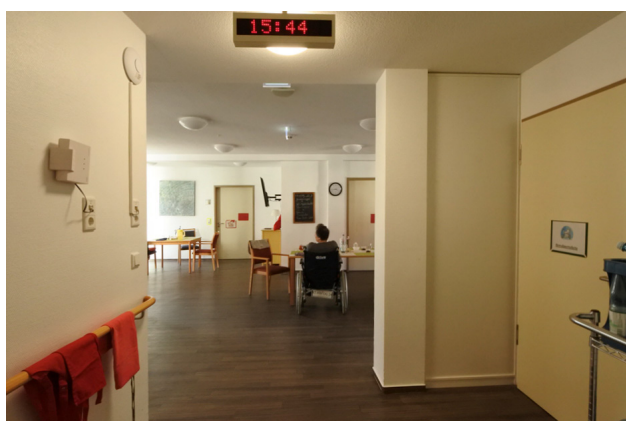


写真9 居室エリアの滞在空間



写真12 コーナー空間



写真10 廊下空間1



写真13 屋外テラス

4. 日本の高齢者施設での展開可能性の考察

聖エリザベート老人ホームでは常時ケアが必要な人たちが暮らしており、日本における特別養護老人ホーム（以下、特養）と近い施設だと考えられる。特養では地域との交流を図ることが設置基準で定められており^{注10)}、施設計画においてはよく入居者の生活ユニットの外に地域交流のためのスペースが設けられる^{注11)}。これはウィンターガーデンと類似する余白空間で、この交流スペースを使い、夏祭りや演奏会などのイベントが行われる。しかし入居者の生活ユニットと交流スペースとの位置関係や施設の人員配置の問題から使用頻度が必ずしも高いとは限らない⁴⁾のが課題である。

そこでドイツの多世代の家のような取り組みを日本の文化や制度に合わせて取り入れる際には、まず特養など的高齢者施設において、活動プログラムを援助する仕組みを組み入れることが有効だと考える。援助のもとで、高齢者施設に多世代の活動を地域と連携しながら企画・調整する専属スタッフを配置し、施設内にある既存の交流スペースを有効活用することで、これまで以上に地域のこども～高齢者を巻き込んだ活動へと発展させることができる。またこうした高齢者施設での多世代活動の活性化が、潜在的な地域課題を顕在化させ、解決のきっかけをつくることにもつながり、地域ごとに状況や課題が多様な本邦における持続可能な地域づくりの一助となることが期待できると考える。

謝辞

本報告のための調査は、科学研究費補助金（基盤 B）(22H01668)「ケア中心型社会の基盤となる持続的な「共在の場」とケアの関係構築に関する包括的研究（研究代表者：山田あすか）」、およびカシオ科学振興財団研究助成「障がい者福祉拠点における利用／支援実態と拠点間連携の研究 - 共生型地域包括ケアシステムの構築を目指して -（研究代表者：山田あすか）」の一環で行われました。

注釈

注1) 多世代の家とは、年齢や出身地に関係なく、すべての人々に開かれている共存と出会いの場である。共同活動の場やプログラムを提供することで、地域コミュニティを強化する。

注2) AWO (Arbeiterwohlfahrt) とは労働者福祉団で、国際的な活動を行う NGO 組織である。Diaconie は宗教系の社会福祉活動を行う法人である。e.V. (eingetragener Verein) は登記された任意団体で、日本の社団法人に該当する。gGmbH は非営利法人である。

注3) 高齢者住宅以外の併設施設／利用対象者／活動プログラムは各

事例ホームページ上の情報をもとに整理しており、実態と異なる場合がある。

注4) 2023.9.25 に聖エリザベート老人ホームの多世代の家プロジェクト責任者に対して、建物の様子と運営実態を尋ねる見学・インタビュー調査を行った。

注5) 5万€／年（ドイツ連邦政府から4万€／年とキッツィンゲン郡から1万€／年）の支援金が活動資金である。この資金を用いて、聖エリザベート老人ホームの多世代の家では専属スタッフ4名を雇用している。常駐するマネージャー1名が正規雇用で、他はパートタイム雇用である。月35～41時間／名ほどの労働時間で、時間を割く重労働はなく、スタッフどうし協力し合いながら活動する。聖エリザベート老人ホームのマネージャーは大学で社会教育学を専攻していたが、多世代の家のプログラムを大学で学ぶことはなかった。法律分野の学科で多世代の家について学びプロジェクトリーダーをしている人もいるが、多世代の家の活動については実践で学ぶことが多いと言う。

注6) シニア世代は他の世代と交流すると孤独感が減る。前施設長が多世代の家を行う以前に小学生を老人ホームに連れてきたことがあり、多世代交流の良さを感じていた。

注7) イスラム系の家庭では「親子の日」とすると男性だけが参加して女性が出られないことがある。そこで母子の日として移民難民の女性が外に出られる活動とした。

注8) アルツハイマーなど精神や脳に障害がある老人ホームの入居者は動物や音楽、芸術に敏感で良い相互作用がある。

注9) ウィンターガーデンに家庭教師役の入居者や学生がおり、こどもたちが宿題をできる場所として認識していた。入居しているおばあちゃんに会うなど、こども～若者までが様々な目的で来ていた。こどもが乗るおもちゃの車とシニアのカートでレースをするなど多世代ならではの遊びが展開していた。

注10) 「特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準³⁾」の第三十条で次のように定められている。「第三十条 特別養護老人ホームは、その運営に当たっては、地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力をを行う等の地域との交流を図らなければならない。」

注11) 西野・鯉坂ら⁴⁾によると、2014～2018年の「新建築」と「近代建築」に掲載された特養の事例の地域交流スペース設置率は82%である。

参考文献

1) MGH サイト Caritas-Mehrgenerationenhaus St. Elisabeth Kitzingen, <https://www.mehrgenerationenhaeuser.de/mehrgenerationenhaeuser/haeuser-in-ihrer-naeche/steckbrief-mehrgenerationenhaus/caritas-mehrgenerationenhaus-st-elisabeth-kitzingen> (参照日 2024.02.18)

2) Caritas-Einrichtungen gGmbH サイト <https://www.caritas-einrichtungen.de> (参照日 2024.03.03)

3) 平成十一年厚生省令第四十六号 特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準, <https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=411M50000100046> (参照日 2024.02.18)

4) 西野愛・鯉坂徹・増留麻紀子・奥野慶一郎：ユニット型特別養護老人ホームの地域交流スペースに関する研究－鹿児島市内の現状と使われ方について－, 日本建築学会九州支部研究報告, 第58号, pp.157-160, 2019.3